

入札監理小委員会における審議結果報告
独立行政法人・日本芸術文化振興会
「情報システムの総括運用管理支援業務」

当該『民間競争入札実施要項（案）』を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

- 選定の経緯としては、各省庁・独立行政法人に対し、行政情報ネットワークシステムの運用業務について、市場化テストの一斉導入が求められたものである。今回、市場化テスト「2期目」の継続案件である。
- 当該情報システムは、国立劇場等（東京都）及び国立文楽劇場（大阪市）を結んでおり、基幹ネットワークシステム、グループウェア（電子メール等）さらにチケット販売システム等により、情報サービスを提供している。本業務では、当該情報システムの総括的な運用管理（状況監視等）を行う。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】「入札不参加者へのヒアリング」を十分に行う必要がある。

【対応】落札業者を除く6社にヒアリングした結果、以下の点を改善。

- ①人材確保のため、準備期間（開札から運用開始まで）を延長（約2ヵ月→約3ヵ月）（実施要項案：11頁）
- ②契約期間を延長（23ヵ月→37ヵ月）（実施要項案：27頁）
- ③過去3年間の大阪での現地対応件数（年平均で2.3件）を追記し負担感を軽減。（実施要項案：67頁）
- ④大阪での現地対応につき、派遣で良いと明言することで負担感を軽減。（実施要項案：48頁）

3. 意見募集の対応について

意見募集（平成29年6月16日～7月6日）を行った結果、2者から6件の意見・質問が寄せられた。これらの意見を踏まえ必要な修正等が行われた。（実施要項案：30、45、47、48、50頁）。

【対応】・「有人による監視を24時間365日行うこと」から「有人による」を削除。（実施要項案：30頁）

- ・講師条件を「MCT(マイクロソフト認定トレーナー)以上の資格あるいは当該資格と同等以上のスキル又は実績を有し」と緩和。（実施要項案：45頁）
- ・運用管理要員に必要な経験を「サーバー50台、クライアントPC600台」から「役職員数350名程度」へ変更。（実施要項案：47頁）
- ・責任者及び要員の条件を「ITILFoundation以上の資格、又は運用・管理の実績を提示すること」と緩和。（実施要項案：47、48頁）
- ・日本芸術文化振興会と運用管理要員が協力して共に改善に努める旨を記載。（実施要項案：50頁）

4. 実施要項（案）の審議結果について

- 【論点】・次期の基幹ネットワークシステム更改（特にクラウド化）に伴う本業務内容の明確化について
 - ・日本芸術文化振興会と請負業者の協力体制について
- 【対応】・必要な情報の提示方法や移行方法を明確化、次期の監視対象業務範囲の明示。（実施要項案：25、38、52頁）
 - ・「日本芸術文化振興会と運用管理要員は、協力して共に改善に努める」との文言を明示。（実施要項案：50頁）

以 上